

四半期報告書

(第68期第3四半期)

株式会社 **大森屋**

大阪市福島区野田4丁目3番34号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社大森屋

【英訳名】 OHMORIYA Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲野 達郎

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田4丁目3番34号

【電話番号】 (06)6464-1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中田 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区野田4丁目3番34号

【電話番号】 (06)6464-1198(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中田 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	13,634,115	13,369,667	18,060,775
経常利益 (千円)	278,796	420,409	351,954
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	147,745	302,581	183,783
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	144,075	299,501	194,428
純資産額 (千円)	10,411,420	10,653,887	10,461,773
総資産額 (千円)	13,917,209	14,268,705	13,081,977
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.13	59.82	36.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	74.7	80.0

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.72	26.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され景気は依然として厳しい状況となりました。政府の各種政策が実施され、持ち直しの動きも見られましたが、再び感染拡大が見られるなど、未だに収束時期の見通しが立っておらず、引き続き予断を許さない状況が続いております。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食需要が落ち込む一方、「巣ごもり消費」により内食需要は高まりましたが、消費者の節約志向もさらに強まりました。

当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、主要原材料である原料海苔は近年収穫量の減少から高騰を続けておりましたが、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響により業務用海苔を中心とした消費量減少により繰越在庫が豊富なことから、今収穫期においては仕入価格はようやく安定いたしました。しかしながら、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化していることや新型コロナウイルス感染症の影響から冠婚葬祭の自粛等によるギフト市場の低迷や都心部を中心としたコンビニエンスストア利用客数の減少による弁当・おにぎり等の需要減少により、大変厳しい環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社では物流費、人件費をはじめとするコスト増に対応するべく効率的な生産活動に努めてまいりました。また、テレビコマーシャルの投入を見送るなど経費削減に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,369百万円（前年同期比1.9%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は408百万円（前年同期比50.6%増）、経常利益は420百万円（前年同期比50.8%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は302百万円（前年同期比104.8%増）となりました。

また、当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、売上高を品目別に分類しますと、家庭用海苔につきましては、新製品「バリバリ職人」が好調に推移したことにより、売上高は6,088百万円（前年同期比9.0%増）となりました。進物品につきましては、冠婚葬祭の自粛等によるギフト市場の低迷により、売上高は655百万円（前年同期比15.5%減）と不振が続いております。ふりかけ等につきましては、行楽需要の減少により苦戦を強いられ、売上高は2,611百万円（前年同期比9.2%減）となりました。業務用海苔につきましては、コンビニエンスストア等の弁当・おにぎり等の販売不振により、売上高は3,952百万円（前年同期比8.9%減）となりました。その他につきましては、売上高は62百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,186百万円増加し、14,268百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて824百万円増加し、10,960百万円となりました。これはたな卸資産が668百万円、現金及び預金が384百万円それぞれ増加したこと、受取手形及び売掛金が167百万円、その他の流動資産が

61百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて362百万円増加し、3,307百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が488百万円、繰延税金資産が19百万円それぞれ増加したこと、建設仮勘定が89百万円、機械装置及び運搬具が46百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて682百万円増加し、2,743百万円となりました。これは主に、短期借入金が639百万円、賞与引当金が46百万円、未払金が27百万円それぞれ増加したこと、その他の流動負債が60百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて311百万円増加し、871百万円となりました。これは長期借入金が305百万円、退職給付に係る負債が6百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて192百万円増加し、10,653百万円となりました。これは主に、利益剰余金が226百万円増加したこと、自己株式が31百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、34百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,060,900	50,609	同上
単元未満株式	普通株式 1,596	—	—
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	50,609	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	35,600	—	35,600	0.70
計	—	35,600	—	35,600	0.70

(注) 直前の基準日(2021年3月31日)の後、2021年5月19日開催の取締役会決議に基づき、30,700株の自己株式を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、66,339株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,782	1,164,635
受取手形及び売掛金	2,815,162	2,647,752
たな卸資産	6,379,022	7,047,432
その他	162,732	101,080
流動資産合計	10,136,700	10,960,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,781,580	3,310,472
減価償却累計額	△1,869,131	△1,909,924
建物及び構築物（純額）	912,448	1,400,547
機械装置及び運搬具	2,520,884	2,574,578
減価償却累計額	△1,871,270	△1,971,226
機械装置及び運搬具（純額）	649,613	603,352
土地	721,179	721,179
建設仮勘定	89,967	—
その他	111,075	118,173
減価償却累計額	△101,059	△103,780
その他（純額）	10,016	14,392
有形固定資産合計	2,383,225	2,739,471
無形固定資産	35,646	36,562
投資その他の資産		
投資有価証券	380,589	367,955
繰延税金資産	113,592	132,913
その他	34,722	33,403
貸倒引当金	△2,500	△2,500
投資その他の資産合計	526,404	531,771
固定資産合計	2,945,277	3,307,805
資産合計	13,081,977	14,268,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	767,658	783,773
短期借入金	72,600	712,596
未払金	914,788	942,569
未払法人税等	103,000	116,000
賞与引当金	86,826	133,248
その他	115,845	55,331
流動負債合計	2,060,720	2,743,519
固定負債		
長期借入金	157,300	462,854
長期未払金	44,045	44,045
退職給付に係る負債	358,137	364,398
固定負債合計	559,483	871,298
負債合計	2,620,203	3,614,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	8,545,543	8,772,051
自己株式	△25,790	△57,104
株主資本合計	10,377,965	10,573,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,570	100,304
為替換算調整勘定	9,189	7,493
退職給付に係る調整累計額	△29,950	△27,069
その他の包括利益累計額合計	83,808	80,729
純資産合計	10,461,773	10,653,887
負債純資産合計	13,081,977	14,268,705

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
売上高	13,634,115	13,369,667
売上原価	9,362,723	8,990,704
売上総利益	4,271,391	4,378,963
販売費及び一般管理費	4,000,275	3,970,695
営業利益	271,116	408,267
営業外収益		
受取利息	37	78
受取配当金	7,559	6,863
為替差益	—	4,451
その他	3,753	3,050
営業外収益合計	11,350	14,443
営業外費用		
支払利息	1,799	1,767
為替差損	1,803	—
その他	68	534
営業外費用合計	3,670	2,302
経常利益	278,796	420,409
特別利益		
投資有価証券売却益	—	32,968
特別利益合計	—	32,968
特別損失		
固定資産除却損	44,402	285
特別損失合計	44,402	285
税金等調整前四半期純利益	234,393	453,091
法人税、住民税及び事業税	109,733	169,221
法人税等調整額	△23,085	△18,710
法人税等合計	86,648	150,510
四半期純利益	147,745	302,581
親会社株主に帰属する四半期純利益	147,745	302,581

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	147,745	302,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,487	△4,265
為替換算調整勘定	1,982	△1,695
退職給付に係る調整額	2,835	2,881
その他の包括利益合計	△3,670	△3,079
四半期包括利益	144,075	299,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144,075	299,501
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当四半期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりによもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	
減価償却費	164,894千円	減価償却費	167,133千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	76,073	15.00	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月21日 定時株主総会	普通株式	76,073	15.00	2020年9月30日	2020年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.13	59.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	147,745	302,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	147,745	302,581
期中平均株式数(株)	5,071,568	5,058,137

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社大森屋
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。